

8. 待遇改善による離職防止

医師・看護師・ダブルライセンス保持者（「看護師・保健師」「看護師・助産師」）・認定看護師の専門性評価・給与改善、当直手当、超過勤務手当の割り増し、分娩手当、時間外手術手当、時間外救急搬送受入手当等への財政支援。所得税の減免。

9. 兼業解禁による短期的な医師労働力増加

国公立・公的病院医師の兼業解禁（約 77,800 人）、研修医の兼業解禁（約 14,500 人）による地域医療（特に夜間救急医療）の提供

10. 女性職員の育児支援

地域の保育所への優先入所。（女性医師の子供の人数、財政を考えれば、院内保育所をつくれない・非効率となる病院のほうが多い）保育所増設。

11. フレックスタイム制・短時間労働の導入

医師・看護師・薬剤師等が、介護や子育てをしながら仕事を続けられるように、週 20 時間労働で常勤扱いとする。

12. 院内助産所の誘致

病院産婦人科医師の負担軽減。正常だった分娩の急変にも対応可能。

13. 病院連携・院内診療所の誘致

新規開業する中堅医師が、院内開業することにより、1) 設備の重複を避けた有効利用、2) 病院勤務医師の外来負担軽減、3) 入院中も回診し、退院後も同じ医師にかかる「かかりつけ医」としての継続性を実現。

注) アメリカやフランスは、診療所医師が入院患者も診療するため、「病院医師」「診療所医師」という分類はなく、日本のような病院医師に過剰な負担がかかるという問題も起こらない。

14. 開業前研修の充実と受け入れ医療機関への財政支援

若いときから一生「総合医」をつくるより、開業時に総合診療・在宅医療等について研修するほうが医師のキャリアパスに合っており、現実的。入院医療・救急医療を経験した医師が開業するからこそ、退院後の患者の受け入れが可能。（例えば、入院で癌を診療したことのある医師が開業することにより、地域の診療所で癌患者の受け入れが可能）アメリカでも総合医・家庭医は人気低下している。

朝日新聞 2007年8月8日

盗難ピカソ見つかる

【パリ＝国末憲人】パリ市内のピカソの孫の自宅から今年2月に盗まれた推定価格5千万円(約80億円)以上のピカソの絵画など8点が7日、パリで見つかった。傷みはほとんどないという。捜査当局は容疑者3人を拘束して調べている。

盗難ピカソ見つかる

見つかったのはピカソが娘のマヤを描いた「人形を抱くマヤ」(1988年、妻を描いた「ジャクリース」(61年)と「デッサン1点。マヤの娘が住むパリ7区のアパートの壁に掛けられていて、2月26、27日に盗まれた。

仏メディアによると、当局はパリ市内西部の16区に住む3人組の監視を続け、この日拘束に踏み切ったところ、作品を所蔵していたという。

医療事故公表の指針

80の国公私立大学で、全国医学部長病院長会議(会長、大橋俊夫)は、


【州大学医学部長】は8日、大学病院で起きた医療事故の公表に関する指針を発表した。05年3月に国立大学付属病院長会議がまとめたものとはほぼ同じ内容の公表指針が、大学病院に適用される。実施は、学内手続きが済んでいない1大学を除き9月1日から。

指針は、医療従事者や病院の過失の有無、被害の程度によって公表方法を定めた。過失が認められる事故で患者が死亡したり重い障害が残ったりしたケースは、発生後速やかに公表するとともに、原因を調査し概要を改善策を病院のホームページ(HIP)に掲載する。



台風7号発生

8日午前、フィリピンの東の海上で台風7号が発生した。9日には沖縄県と与那国島に接近する見込み。フィリピンの東海上の対流活動が活発になっており、この10日間で3個目の発生。




 サイトマップ 検索 | 使い方
 WEB サイト内 辞書 地図

住まい 就職・転職 BOOK 食 健康 愛車 教育 デジタル トラベル 囲碁 将棋 社説 コラム ショッピング be どころ


森村泰昌一美の教室、静聴せよ


2007年7月17日(火)～9月17日(日・祝) 横浜美術館

[ホーム](#) [社会](#) [スポーツ](#) [ビジネス](#) [暮らし](#) [政治](#) [国際](#) [文化・芸能](#) [サイエンス](#) [ENGLISH](#)
[マイタウン](#) [天気](#) [交通情報](#) [アスパラクラブ](#)

現在位置: [asahi.com](#) > [健康](#) > [医療・病気](#) > [記事](#) 文字サ

大学病院の医療事故に公表指針 被害程度で方法定める

2007年08月08日

80の国公立大学でつくる全国医学部長病院長会議(会長＝大橋俊夫信州大学医学部長)は8日、大学病院で起きた医療事故の公表に関する指針を発表した。05年3月に国立大学付属病院長会議がまとめたものとほぼ同じ内容の公表指針が全大学病院に適用される。実施は、学内手続きが済んでいない1大学を除き9月1日から。

指針は、医療従事者や病院の過失の有無、被害の程度によって公表方法を定めた。過失が認められる事故で患者が死亡したり重い障害が残ったりしたケースは、発生後速やかに公表するとともに、原因を調査し概要と改善策を病院のホームページ(HP)に掲載する。過失の有無は、病院内の調査委員会などの意見を踏まえ病院長が判断する。

公表に当たっては、患者側は匿名にするとともに、病院のHPで公表する場合は原則的に患者本人、家族・遺族から同意を得る。

この記事の関連情報をアサヒ・コム内から検索する

医療事故

新聞購読のご案内
朝日新聞

CLUB A&A
天声人語 漢字ト
実際の問
チャレン

健康・企画特集
2007年世界アルツハイマーデー
れフォーラムJ9月9日開催のご案内

病院検索

診療科目から

歯科医院

症状チェック